

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会小委員会の設置について

分科会等名： 生物科学分野教育用語検討小委員会

※新規設置

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	高等学校等の中等教育の場で、生物科学分野の用語が多様化し、教える側にも学ぶ側にも混乱が見られる。このため、高等学校用生物学教科書等で用いられている用語を確認し、不適当なもの、不足しているもの等について、研究者コミュニティで用いられ定着しつつある用語等を参照して、最適な用語を検討し、指針の策定を行う。速やかな審議を行って報告書を取りまとめ、次期学習指導要領の改訂の際、及びそれに基づく教科書作成や教科書検定の際に、用語の標準化の一助となることをめざす。
4	審議事項	高等学校等の中等教育の現場で用いられる生物科学分野の用語について、教科書等における使用実態の把握及び標準化に係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 平成30年10月1日～平成32年9月30日
		常設
6	備考	